(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289)

FAX

03(3595)2423 (18時以降) 03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 2 年 2 月28日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- ④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 東京海洋大学 多价研究院 放後 氏名 抗野 心态

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	,
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	」 当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 逆 無し → 該当の有無: □ 有り ៤ 無し
● 番磯の公平さに焼ぶを生しさせると考えられる特別の利害疾保 「特記事項	→ 該国の有無・□ 有り ២ 無し
行記争現	
	٠,
企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス	ス株式会社
事付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 世 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	1 口 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🛂 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
─ 特記事項	
	ل
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社	_
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成30年度	- □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他(
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 屋 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖬 無し
「特記事項 	٦
	ل

<u>企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス</u>	<u>朱式会社</u>				
寄付金・契約金等の受取(割当て)額		<u>→</u>	受取の有無: 🏻	有り 🗹	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年	度		」当該年度にお	ける受取額	
□ 平成29年度			】 □ 50万月	円以下	
□ 平成30年度			┣ □ 50万月	円超~500万	円以下
□ 令和元年度			□ 500万		
【受取額の内訳】				1	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □	研究契約金 [コニコンサ	ルタント料・指導料		
	10月九大小)亚 L		ルプン1 14 1日 日 17		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	v =+ ∧ **				
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □	当該企業の株式				
□ その他()			=1 11 = fm = =	ا مح ر	Arr I
申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無:□	,	無し
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関	係	\rightarrow	該当の有無: 🛘	有り	_ 無し
诗記事項					
					╛
食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定につ	1.7				
及前中のピンプルアプエブの残留基準の設定にプ	υ· <u>(</u>				
<u> と業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株</u>	式会社				
寄付金·契約金等の受取(割当て)額		\rightarrow	受取の有無: 🗆	· - ·	無し
そ取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年	度		_ 当該年度にお	3ける受取額	
□ 平成29年度			□ 50万	円以下	
□ 平成30年度			┣ □ 50万	円超~500万	円以
□ 令和元年度			□ 5007	5円超	
【受取額の内訳】				j	
] 研究契約金 [コニコンサ	ルタント料・指導料		
	1 10 九大的亚 L	」 コ ン ケ	ルプンドイイ 1日等イイ		
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	VI = 1				
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □	当該企業の株式				
□ その他()				J	,
申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	× 11 //// =	,	
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関	係	→	該当の有無: 🗆	有り 🗹	無し
寺記事項					٦
					ŀ
					J
食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について					
企業名(申請企業等): <u>三井化学アグロ株式会</u>	: ≱ 				
正朱石(平明正朱子): <u>一</u> 月10 <u>千</u> 77日休氏五 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		→	受取の有無: □	友 /	, 無し
	F ##		当該年度にお	—	,,,,,
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年	一及				
□ 平成29年度				円以下	
□ 平成30年度				円超~500万 	門以
□ 令和元年度] 🗆 5007	5円超	
【受取額の内訳】					
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □] 研究契約金 [ロ コンサ	・ルタント料・指導料	1	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □	当該企業の株式				
□ その他(一致エネジット				
			該当の有無: □	」 有り ☑	, 無し
申請資料等の作成に密接に関与	3 175	\rightarrow			/
審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関	目係	\rightarrow	該当の有無: 🗆	有り 🗹	無し
特記事項					
					1

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

	企業	名(申請企業等 <u>):</u>	BASトジャパンを	<u> </u>					1	
•		金・契約金等の受取(\rightarrow	受取の有無	: 🗆	有り	$\mathbf{\nabla}$	無し
	受取有	与りの場合、最も多い 智	寄附金・契約金等を受け	け取った年度		_ 当該年.	度によ	ける受け	取額	
		平成29年度					50万	円以下		
		平成30年度				├ □ !	50万1	円超~5	500万F	可以下
		令和元年度				<u> </u>	5007	円超		
	【受】	取額の内訳】			 					
		寄附金(奨学寄付金	含む)	□ 研究契約金	コンサノ	レタント料・指	導料			
		特許権·特許使用料	↓・商標権による報酬							
		講演料 □	原稿執筆料	□ 当該企業の株式						
		その他()	 			j	1	
•	申請資	資料等の作成に密接 に	こ関与		\rightarrow	該当の有無	: 🗆	有り	$\mathbf{\nabla}_{f}$	無し
•	審議の	の公平さに疑念を生じ	させると考えられる特別	の利害関係	\rightarrow	該当の有無	: 🗆	有り		無し
١	特記	事項							_	
1										
i										

(宛先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留晨薬等基準審査室 匆 (近)中

₹100-8916

東京都干代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 乙年 3 月27日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- ④食品中のビジフルメトフェンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のビリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナソールの残留基準の設定について

現職 医菜基盤·健康·栄養研究所 氏名 龍 本 秀 美

	企業名(甲請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	一 受取の有無: □ 有り 🛈 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成29年度	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		口 50万円以下
	□ 平成30年度	~ 白 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	日 特許権・特許使用料・商权権による報酬	5 775 551 141 18 45 44
	□ 購演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	一 該当の有無: 口 有り 口 無し
à	●審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利誉関係	一数当の有無:□ 有り □ 無し
•		一 級国の行無・口 何り ひょ無し
	「特記事項	
	-	•
	A alla des d'al-Blote à alla Adala	_ (0, (6, 4, 1)
	企業名(申請企業等): デュボン・プロダクション・アグリサイエン	<u> ス株式会社</u>
•	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	一 受取の有無: 口 有り 日 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	口 平成29年度	〕 □ 50万円以下
	-	
	□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	」 □ 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロ コンサルタント料・指導料
		ローコンシントオーが物を仕
	日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	│ □ その他()	
4	申請資料等の作成に密接に関与	- 滋当の有無: 口 有り 口 無し
) 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	<i>,</i>
•		→ 該当の有無: 🖸 有り 🔽 無し
1	特記事項	. 1
1		
,	•	_
,	②食品中のチルジビロシンの残留基準の設定について	
•	公民印下のアルクCロクノの大田本中の改たについて	
	企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社	
,	・ 音付金・契約金等の受取(割当て)額	
•		→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
	受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	、 当該年度における受取額
	□ 平成29年度	□ 50万円以下
	□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
		İ
	□ その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
•	事業の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 図 無し
	一特記事項	2 17 m ⁻
ļ	Tydu ⊅ ↑¤	
Ì		

正条省(数担汇条守)・ のりか/ーマルベル人休式会社	(₄ / .
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
受取有りの場合、最も多い奇附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	├ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	口 500万円超
【受取額の内訳】	, 100073, Ma
777777	Company of the description
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権、特許使用料・商標権による報酬	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	. ,
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 2 / 無し
● 審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
「物記事項	
14004-24	
	,
	ل
④食品中のビジフルメトフェンの残留基準の設定について	
少氏四十のことフルアドノエノの残留本中の改定について	
	,
企業名(申請企業等): シンジェンタジャバン株式会社	, /
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	─ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
公告:4.20~3告:4.40 (1) %(/ 60) 22 (21) 23 (21) 24	.)
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り む 無し
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 該当の有無: □ 有り □ 無し
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	
□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる符別の利害関係 「特記事項 「	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる符別の利害関係 「特記事項 「	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(劉当て)額	→ 該当の有無: □ 有り (五) 無し 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 該当の有無: □ 有り ① 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	→ 装当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	→ 装当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度	→ 装当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	→ 装当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬	→ 装当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ 装当の有無: □ 有り □ 無し → 受取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 無し 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 無し 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 無し 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに奨念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 無し 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに奨念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 無し 無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 [受取額の内訳] □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・阿標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに奨念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 登取の有無: □ 有り □ 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円起~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 □ コンサルタント料・指導料 □ 無し 無し

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等): BASFジャバン株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
	□ 平成29年度	口 50万円以下
	□ 平成30年度	├ 🗀 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	」 口 500万円超
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 請演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	_ □ その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り □ /無し
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	一 該当の有無: 口 有り 口 無し
	特記事項	

(宛先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛 徐/才

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 2年 3月 /日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- ④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 明治栾科大学 特征教授 氏名 江山教教

企業名(申請企業等): シンジェンタジャ 寄付金・契約金等の受取(割当で)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度			→ 受取の有無: □ 有り 図 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円	無し
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(□ 研究契約金 □ 当該企業の株式)		コンサルタント料・指導料	4112
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別 特記事項	の利害関係			無し無し
企業名(申請企業等): デュポン・プロダ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け		ス株式	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 当該年度における受取額	無し
□ 平成29年度□ 平成30年度□ 令和元年度【受取額の内訳】			□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円 □ 500万円超	以
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(□ 研究契約金 □ 当該企業の株式)		コンサルタント料・指導料	
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別 特記事項	の利害関係			無し無し
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定 企業名(申請企業等): MSDアニマルへ				
寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度			→ 受取の有無: □ 有り 図 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円 □ 500万円超	無以
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ その他(□ 研究契約金 □ 当該企業の株式)		コンサルタント料・指導料	
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別 特記事項	の利害関係			無し無し

正果石(製造正果寺)・ の9 か7 二くかくがれて五社 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	→ 受取の有無: □ 有り 図 無し 当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ コンサルタント料・指導料
申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 特記事項	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し → 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
 ④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 	- 受取の有無: □ 有り M 無し 当該年度における受取額 1 □ 50万円以下
 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 	□ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
□ その他(申請資料等の作成に密接に関与 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	→ 該当の有無: □ 有り 型 無し → 該当の有無: □ 有り 型 無し
⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社</u> 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り 取 無し 当該年度における受取額
 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係特記事項	→ 該当の有無: □ 有り M 無し → 該当の有無: □ 有り M 無し

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

企業名(申請企業等): BASFジャパン株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 第 当該年度における受取額	無し
□ 平成29年度□ 平成30年度□ 令和元年度	□ 50万円以下 □ 50万円超~500万円〕 □ 500万円超	以下
【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	□ コンサルタント料・指導料	
申請資料等の作成に密接に関与審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係「特記事項		無し
19 30 7-74		

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 2 年 3 月 2 日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- ④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 国立医薬品食品衛性研究所為第一家長 氏名 根本 丁

企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社					
● 寄付金·契約金等の受取(割当で)額		→ 受取の有無: □			無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度に		权額	
□ 平成29年度 □ 平成30年度		□ 50±	万円以下 万円超~5	:00 -	1 111111111
□ 令和元年度		500		00073	门以下
【受取額の内訳】		300	7771 1/0		
	l コン [.]	サルタント料・指導制	타		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			`		
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式			ļ		
□ その他()					
● 申請資料等の作成に密接に関与	-	→ 該当の有無: [¥	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	_	→ 該当の有無: [] 有り	☑.	無し -
「特記事項					
				-	J
企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス株	式会な	:			
事付金·契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: [] 有り	\mathbf{Z}	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該年度に			=
□ 平成29年度		50	万円以下		
□ 平成30年度			万円超~5	500万	円以下
□ 令和元年度		J 500	万円超		
【受取額の内訳】		and the same of the same of			
	コン [.]	サルタント料・指導制	탁		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()					
● 申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: [1 右い	V	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係				⊠	無し
「特記事項					7
				-	_
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について					
企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社					
		→ 受取の有無: [] 有り	☑	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		_ 当該年度に	おける受し	取額	,
□ 平成29年度			万円以下		
□ 平成30年度		├ □ 50:	万円超~5	500万	円以下
□ 令和元年度] 🗆 500	万円超		
【受取額の内訳】					
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □	」コン	サルタント料・指導物	4		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
│ □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 │ □ その他()					
□ での他(申請資料等の作成に密接に関与		 → 該当の有無: [」 1 友に	Ø	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	_	7 該当の有無・□ → 該当の有無:□		№	無し
「特記事項		E> → > 1 → > 1 mm · L	- 137	. سوت	- π τ υ
					1

企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
│ □ 特許権·特許使用料·商標権による報酬 │ □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
「特記事項	
1940-7-94	
④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について	
Oxid to the test of the test o	
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
正未行(中間正未行)・ クンクエンアンドバン1本式五行	 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ☑ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無:□ 有り ☑ 無し
┌ 特記事項	7
L	_
⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について	
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	 → 受取の有無: □ 有り ☑ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	· · · · ·]
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: 🗋 有り 🗹 無し
┌ 特記事項	

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

	企業名(甲請企業等): BASFジャパンド	<u> </u>				
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け	け取った年度	_ 当該年度にお	計る受取	額	
	□ 平成29年度		□ 50万	円以下		
	□ 平成30年度		┣ □ 50万1	円超~5C)0万F	円以下
	□ 令和元年度		 」 □ 5007	5円超		
	【受取額の内訳】					
	│ □ 寄附金(奨学寄付金含む)	□ 研究契約金	コンサルタント料・指導料			
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
	□ 講演料 □ 原稿執筆料	□ 当該企業の株式				
	□ その他()				
_	申請資料等の作成に密接に関与		→ 該当の有無: □	有り	lacksquare	無し
	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別	の利害関係	→ 該当の有無: □	有り	\mathbf{Z}'	無し
ſ	特記事項]
- {						1

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審査課 残留農薬等基準審査室 *原仁*

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和2年3月16日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生書譲会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- ④食品中のビジフルメトフェンの残留基準の設定について
- (5)食品中のビリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

現職 日本生活協同組合連合会 氏名 二 村 睦 子

企業名(甲腈企業等): シンジェンタジャバン株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り Дン 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
□ 平成29年度	1 口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
_ □ 令和元年度	
【受取顧の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
口特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 放当の有無: □ 有り □ 無し
● 書譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利書関係	→ 1該当の有無: □ 有り □ 無し
特記事項	
	ا
	→ ## - # ∧ &±
企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエン	
● 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	一 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	_ 当該年度における受取額
□ 平成29年度	〕 □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
_ ,,,,	
口 令和元年度	
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 ┃
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	·
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り BY 無し
● 審譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ロン 無し
「特 尼 事項	
THE TA	
	لے
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について	
	•
A STANDARD AND A STANDARD A STANDARD AND A STANDARD	
企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り □ 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	To the second se
□ 平成29年度	口 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年 度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	ロー ーンソノンアンドネギーコは「中个ギー
ロ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
□ その他()	
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 宀 無し
● 審譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り ロー 無L
「特記事項 -	7
,	

正美名(松道正美年).	<u>あすかアニマルヘルス株式会社</u>							
● 寄付金・契約金等の受取(割当			→	受取の有無	:: 🗆	有り		無し
受取有りの場合、最も多い寄附						ける受り		****
□ 平成29年度				-		円以下 円以下	~~~	
□ 平成30年度						円超~6	:00 - 0	- אום
							ן נלטטו	コルト
口 令和元年度				<u> </u>	5007	門題		
【受取額の内訳】								
□ 寄附金(奨学寄付金含む	ひ) □ 研究契約金		コンサ	ルタント料・打	等料			
口 特許權·特許使用料·商	標準による報酬							
□ 講演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式							
□ その他()							
● 申請資料等の作成に密接に関			→	該当の有無	E: П	」 右り		⊞ [_
● 審議の公平さに疑念を生じさせ				該当の有無			<u>-</u>	
「特記事項	のこうとういくの14301chは ロスは			BX =145.13 W		F1 7		W.
松野寺谷								
L							لـ	
④食品中のビジフルメトフェン	の残留基準の設定について							
G Benn-Layer > > > 1	ジルニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
<u> </u>	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
	シンジェンタジャパン株式会社				. ,		_	
● 寄付金·契約金等の受取(割当			>	受取の有無	-		_	無し
受取有りの場合、最も多い寄附	金・契約金等を受け取った年度			_ 当該年	度によ	ける受り	双額	
□ 平成29年度] 🗆	50万	円以下		
口 平成30年度						円超~5	00万P	9以下
□ 令和元年度					5007			
【受取額の内訳】				<u> </u>	000,	1 2~		
			عد، حد	n わいたねり。共	2.1首业:			
			コンサ	ルタント料・芥	一种			
□ 特許權·特許使用料·商								
□ 請演料 □	原稿執筆料 口 当該企業の株式							
□ 請演料 □ □ その他(原稿執筆料 ロ 当該企業の株式)							
□ 請演料 □	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式)		<u>→</u>	該当の有無	‡: 🗆	有り	ď	無し
□ 請演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写				•	• •	<u>6</u>	
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写			該当の有無 該当の有無	•	• •		無し無し
□ 請演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ	原稿執筆料 ロ 当該企業の株式) 写				•	• •		
□ 請演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 審議の公平さに疑念を生じさせ	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について				•	• •		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 らと考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u>			該当の有無	:	有り		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 ると考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u> で) 額			該当の有無 受取の有無	₹: □	有り		
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 らと考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u>			鼓当の有無 受取の有無 当該4	まこ ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	有り		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 ると考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u> で) 額			受取の有無 の カ	□ □	有りるけるで		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 ると考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u> で) 額			受取の有無 の カ	□ □	有り		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの別 <u>企業名(申請企業等)</u> : ● 寄付金・契約金等の要取(割当 受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 ると考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u> で) 額			数当の有無の有無のの対し口口	に 豆 豆 こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ こ	有りるける以及のでである。		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 ・	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 与 ると考えられる特別の利害関係 経留基準の設定について <u>三井化学アグロ株式会社</u> で) 額			数当の有無の有無のの対し口口	□ □	有りるける以及のでである。		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの別 ・ 企業名(申請企業等): ● 寄付金・契約金等の受取(割当 受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」	原稿執筆料 口 当該企業の株式) 写		→ ,	受取の有無の有無の有無	に 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 こ ラ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ	有りるける以及のでである。		無し
□ 講演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 を留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度	Q	→ ,	数当の有無の有無のの対し口口	に 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 こ ラ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ	有りるける以及のでである。		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 配基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 で)額 金・契約金等を受け取った年度 研閲による報酬	ū	→ ,	受取の有無の有無の有無	に 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 こ ラ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ	有りるける以及のでである。		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ 「特記事項 「特記事項 「会品中のピリミジフェンの別 ・ 企業名(申請企業等): ● 寄付金・契約金等の受取(割当受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含詞 特許権・特許使用料・商 請演料 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 与 ると考えられる特別の利害関係 (留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (こ) 研究契約金 標梱による報酬 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	Q	→ ,	受取の有無の有無の有無	に 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 豆 こ ラ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ フ	有りるける以及のでである。		無し
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関・ ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ・ 「特記事項 「特記事項 「会品中のピリミジフェンの別・企業名(申請企業等): ● 寄付金・契約金等の受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含詞 □ 特許権・特許使用料・商 [請演料 □ □ その他(原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写ると考えられる特別の利害関係 (日本学の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (日本学の表別) 「研究契約金」 「「研究契約金」 「「「関係を表別) 「「「研究契約金」 「「「「「「「「「「「「「「「」」」 「「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「「」」 「「」 「「」」 「「」 「	Q.	→	度当の有無 の有無 の当はロロロント料・打	に 定度にお 50万 5007	有りの受けるのでである。	D 取額 500万F	無しいで
□ 講演料 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関・ ● 書譲の公平さに疑念を生じさせられる。 「特記事項 「特記事項 「会品中のピリミジフェンの別・企業名(申請・企業等): ● 寄付金・契約金等の受取(割当受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含は 特許権・特許 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 (留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (記) 研究契約金 標権による報酬 原稿執筆料 □ 当該企業の株式)	Q	コンサ	度当の有有 の当のの当日日日 の当日日日日 ・オークのもは日日日日 ・オークのも、オーのも、オークのも、オー	ま: ロ 速度にお 50万 5007	有りのでは、有りのでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、	D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	無以無以無いない。
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関・ ● 書譲の公平さに疑念を生じさせ・ 「特記事項 「特記事項 「会品中のピリミジフェンの別・企業名(申請企業等): ● 寄付金・契約金等の受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含詞 □ 特許権・特許使用料・商 [請演料 □ □ その他(原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 (留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (記) 研究契約金 標権による報酬 原稿執筆料 □ 当該企業の株式)	Q	コンサ	度当の有無 の有無 の当はロロロント料・打	ま: ロ 速度にお 50万 5007	有りのでは、有りのでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、	D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	無しいで
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ・ 審議の公平さに疑念を生じさせ・	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 (留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (記) 研究契約金 標権による報酬 原稿執筆料 □ 当該企業の株式)	Q	コンサ	度当の有有 の当のの当日日日 の当日日日日 ・オークのもは日日日日 ・オークのも、オーのも、オークのも、オー	ま: ロ 速度にお 50万 5007	有りのでは、有りのでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、	D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	無以無以無いない。
□ 講演料 □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関・ ● 書譲の公平さに疑念を生じさせられる。 「特記事項 「特記事項 「会品中のピリミジフェンの別・企業名(申請・企業等): ● 寄付金・契約金等の受取(割当受取有りの場合、最も多い寄附 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 「受取額の内訳」 □ 寄附金(奨学寄付金含は 特許権・特許 □	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 (留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (記) 研究契約金 標権による報酬 原稿執筆料 □ 当該企業の株式)	Q	コンサ	度当の有有 の当のの当日日日 の当日日日日 ・オークのもは日日日日 ・オークのも、オーのも、オークのも、オー	ま: ロ 速度にお 50万 5007	有りのでは、有りのでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、	D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	無以無以無いない。
□ 講演料 □ □ その他(● 申請資料等の作成に密接に関 ・ 審議の公平さに疑念を生じさせ・	原稿執筆料 □ 当該企業の株式) 写 ると考えられる特別の利害関係 (留基準の設定について 三井化学アグロ株式会社 て)額 金・契約金等を受け取った年度 (記) 研究契約金 標権による報酬 原稿執筆料 □ 当該企業の株式)	Q	コンサ	度当の有有 の当のの当日日日 の当日日日日 の当日日日日日日日日日日日日日日日日日日	ま: ロ 速度にお 50万 5007	有りのでは、有りのでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、一角のでは、	D D D D D D D D D D D D D D D D D D D	無以無以無いない。

⑥食品中のメフェントリフルコナソールの残留基準の設定について

	企業名(申請企業等): BASFジャパン	<u>株式会社</u>		
	寄付金・契約金等の受取(割当て)額		→ 受取の有無: □ 有り □ 無し	_
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受	当該年度における受取額		
	□ 平成29年度		□ 50万円以下	
	口 平成30年度		□ 50万円超~500万円以	Ŧ
	□ 令和元年度		」 □ 500万円超	
	【受取額の内訳】			
	□ 寄附金(奨学寄付金含む)	□ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料	
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬			
	□ 請演料 □ 原稿執筆料	口 当該企業の株式		
	□ その他()		
	申請資料等の作成に密接に関与		一 酸当の有無: 口 有り 口 無し	_
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別	別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🖢 無し	-
Γ	特記事項		٦	

(宛先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審査室 宛

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話

03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審査室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 2 年 3 月 6日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

- ①食品中のオキサチアピプロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- (3)食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- (4)食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

思職 元(-社)日本植物防疫協会技術發問 田名 包井後一

● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗹 無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成29年度] □ 50万円以下
□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	」 □ 500万円超
【受取額の内訳】	nue embasse portugues y la deportusión propara Armen. Uno varie section
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
日 特許権・特許使用料・商標権による報酬	>1. >> 111 M441
	<u>.</u>
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	α,
□ その他()	1/
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り ゼ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
「特記事項	7
可のサス	
*	
L	J
企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエ	ンス株式会社
エネー(中語エネサ)・ ノエハノ フロアノノコン ナノフリーニー	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	2000 13300 - 133
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
口 平成29年度	□ 50万円以下
□ 平成30年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
□ 令和元年度	□ 500万円超
【受取額の内訳】	
The first property of	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料 □
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	at l
□ その他()	1
● 申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗹 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 【27 無し
「特記事項	7
11000	
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について	
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について	
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社	→ 受取の右無・□ 右山 ★ 無
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> 奇付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 無し
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	当該年度における受 取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	当該年度における受 取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 ロ 50万円以下 ロ 50万円超~500万円以下
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 は → 該当の有無: □ 有り (1) 無し
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について <u>企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社</u> ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 は → 該当の有無: □ 有り (1) 無し
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 は → 該当の有無: □ 有り (1) 無し
②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社 奇付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額 □ 50万円以下 □ 50万円超~500万円以下 □ 500万円超 □ コンサルタント料・指導料 は → 該当の有無: □ 有り (1) 無し

企業名(製造企業等): あすかアニマルヘルス株式会社					1
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		>	受取の有無: □	有り	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			_ 当該年度にお	3ける受取額	į
□ 平成29年度			□ 50万	円以下	
□ 平成30年度			- □ 50万	円超~500	万円以下
口 令和元年度			5007		
【受取額の内訳】	na Maria			í ~	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	П	7,44	ルタント料・指導料		
	٠ لسا		ルノンパイ 7日マイイ	1	
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	4			1	
□ その他()				<u> </u>	1
● 申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: 口	4	無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		>	該当の有無: 口	有り	が 無し
特記事項					7
					١
④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について					
(4) 及品中のピップルストノエノの元田本中の政定に ついて					
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社					1.
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		\rightarrow	受取の有無: □		無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	らける受取額	Ĺ
□ 平成29年度			□ 50万	円以下	
□ 平成30年度			- □ 50万	円超~500	万円以下
□ 令和元年度			<u></u> 5007		
【受取額の内訳】				1	
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	П	コンサ	ルタント料・指導料		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	<u> </u>		76 7 2 1 44 JB 4444		
1 1 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10					
				1	
□ その他()			=+ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	J,	d April
● 申請資料等の作成に密接に関与		\rightarrow	該当の有無:口		無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		>	該当の有無: 口	有り	が 無し
「特記事項					
					1
					J
の人口上のカンパーンの時間女性の利力について					
⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について					
企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社					/
● 寄付金·契約金等の受取(割当て)額		>	受取の有無:口		無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度			当該年度にお	5ける受取額	
□ 平成29年度			□ 50万	円以下	
□ 平成30年度			- □ 50万	円超~500	万円以下
口 令和元年度			☐ 5007		
【受取額の内訳】	****			1	
50. 2. 300 50		-1-,44	ルタント料・指導料		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	. نا	ノリ	ルノンバイ、旧号科		
□特許権・特許使用料・商標権による報酬					
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式					
□ その他()				١ ،	1
● 申請資料等の作成に密接に関与			該当の有無: 口		女 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係			該当の有無: 口	有り	1 無し
「特記事項					7
					1

⑥食品中のメフェントリフルコナゾールの残留基準の設定について

	企業	名(申請)	企業等)	: BASFジャパン	株式会社						/	
•	寄付金	全·契約金	等の受取(割当て)額				受取の有象	#: 🗆	有り	10	無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度							当該生	F度にお	ける受	取額	
		平成29年	度						50万	円以下		
		平成30年	度					- 0	50万	円超~!	500万日	可以下
		令和元年	度				 	J o	5007	5円超		
	【受】	収額の内訴	Control of the control									
		寄附金(约				研究契約金	コンサ	ルタント料・	旨導料	l		
		特許権·特	寺許使用物	は・商標権による報酬						1		
		講演料		原稿執筆料		当該企業の株式						
		その他()		 			J	. /	
•		と料等の作					>	該当の有無		有り	DV/	無し
	審議の	D公平さに	憂念を生し	させると考えられる特	別の利害関係	系		該当の有知	#: 🗆	有り	07/	無し
۱	特記	事項									_	1
- 1												i

(宛 先)

厚生労働省 医薬·生活衛生局 食品基準審查課 残留農薬等基準審查室 宛

〒100~8916

電話

東京都干代田区霞が関1-2-2 03(5253)1111 (内線4289) 03(3595)2423 (18時以降)

FAX

03-3595-2432 (残留農薬等基準審查室FAX)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答表

令和 之 年 之 月26日

令和2年3月13日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回 答する。

- ①食品中のオキサチアピブロリンの残留基準の設定について
- ②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について
- ③食品中のナナフロシンの残留基準の設定について
- @食品中のビジフルメトフェンの残留基準の設定について
- ⑤食品中のビリミジフェンの残留基準の設定について
- ⑥食品中のメフェントリフルコナソールの残留基準の設定について

現職 氏 名

	企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社	
•	寄付金·契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🗷 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	口 平成29年度	口 50万円以下
	□ 平成30年度	▶ □ 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	□ その他()	
	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 🗸 無し
•	審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 無し
٢	特記事項	· 1
L		Ļ
	a stream of Language streams and after the state of the s	
	企業名(申請企業等): デュポン・プロダクション・アグリサイエンス	<u>株式会社</u>
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 1 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成29年度	□ 50万円以下
	□ 平成30年度	□ 50万円超~500万円以下
	□ 令和元年度	
	【受取額の内訳】	Ha Carlotte Hamble
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	ロョンサルタント料・指導料
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	
	□ 譲渡料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
_	□ その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	
•	・ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 ・ ************************************	→ 該当の有無: □ 有り □ 無し
ſ	特記事項	
٠	1	_
(②食品中のチルジピロシンの残留基準の設定について	
	企業名(申請企業等): MSDアニマルヘルス株式会社	
•	寄付金・契約金等の受取(割当て)額	→ 受取の有無: □ 有り 🔎 無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	当該年度における受取額
	□ 平成29年度	□ 50万円以下
	口 平成30年度	─ □ 50万円超~500万円以7
	□ 令和元年度	
	【受取額の内訳】	
	□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	□ コンサルタント料・指導料
	□ 特許権·特許使用料·商標権による報酬	İ
	□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	
	口 その他()	
•	申請資料等の作成に密接に関与	→ 該当の有無: □ 有り 2 無し
	審護の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ 該当の有無: □ 有り 無し
١	特記事項	*]
١		
l	_	اب

企業名(製造企業等): あずかアニマルヘルス株式会社					. /	
● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額		受取の有	無:口	有り	Ø	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該:	年度にお	ける受	取額	
□ 平成29年度			60万			
□ 平成30年度			50万		500751	田以下
口 令和元年度			5007		00000	,~,
			3007			
【受取額の内訳】			the security			
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサ	ルタント料・	指導料			
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式						
□ その他(
	 	該当の有	<u> </u>	有り	VZ.	無し
● 申請資料等の作成に密接に関与					ريس	
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係		該当の有	∰: □	有り		無し
厂特記事項					•	1
L .					-	,
④食品中のピジフルメトフェンの残留基準の設定について						
CHARLES TO THE TOTAL TOT						
A NIA AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN						
企業名(申請企業等): シンジェンタジャパン株式会社				4	- /	
● 寄付金・	\rightarrow	受取の有	無:口	有り	VZ	無し
受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度		当該:	年度にお	ける受	取額	
□ 平成29年度			50万			
_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			50万			
□ 平成30年度					וכניטטס	リタト
□ 令和元年度	 	<u>J</u>	5007	門超		
【受取額の内訳】				1		
□ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金	コンサ	ルタント料・	增進效	1		
		70 201 AT	187717	1		
□ 特許権・特許使用料・商標権による報酬	_,,	70 70 1 AT	147717			
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式		76 261 AT	187717			
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()						
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他()		該当の有		有り	v	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	-	該当の有	無: □			•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 番譲の公平さに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-		無: □		7 4	・無し ・無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 番譲の公平さに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 番譲の公平さに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 番譲の公平さに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 番譲の公平さに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄瀬の公平さに類念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 番譲の公平さに懸念を生じさせると考えられる特別の利害関係	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄瀬の公平さに類念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他() ● 申請資料等の作成に密接に関与 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のビリミジフェンの残留基準の設定について	-	該当の有	無: □		7 4	•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社	-	該当の有	無: □	有り	-	・ 無し]
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のビリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	-	該当の有	無: □	有り		•
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 ・受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度	-	該当の有 該当の有 受取の 有該	無: □ 無: □ 無無	有り	取額	・ 無し]
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のビリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額	-	該当の有 政当の有 受取の有 変取の有 数当	無: □ : : : : : : : : : : : : : : : : : :	有り有りの受けるので	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 ・受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度	-	該当の有 政当の有 受取の有 変取の有 数当	無: □ 無: □ 無無	有り有りの受けるので	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について ・企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ・ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 ・受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度	-	該当の有 の有 の当 の当 の 当	無: □ □ : : : : : : : : : : : : : : : : :	有りがある。有がある。	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 令和元年度	-	該当の有 政当の有 受取の有 変取の有 数当	無: □ □ : : : : : : : : : : : : : : : : :	有り有りの受けるので	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】	→ →	設当の有 の の 当の の 当 の 当 の 当 の り の り の り り り り り	無: □ 無: □ 無 接 度 50万 5007	有りがある。有がある。	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む)	→ →	該当の有 の有 の当 の当 の 当	無: □ 無: □ 無 接 度 50万 5007	有りがある。有がある。	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】	→ →	設当の有 の の 当の の 当 の 当 の 当 の り の り の り り り り り	無: □ 無: □ 無 接 度 50万 5007	有りがある。有がある。	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商様権による報酬	→ →	設当の有 の の 当の の 当 の 当 の 当 の り の り の り り り り り	無: □ 無: □ 無 接 度 50万 5007	有りがある。有がある。	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄瀬の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式	→ →	設当の有 の の 当の の 当 の 当 の 当 の り の り の り り り り り	無: □ 無: □ 無 接 度 50万 5007	有りがある。有がある。	取類	無し
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 中和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商様権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(→ →	設当の有 の当の の当 ルタント料・	無: □□	有りでは超知の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の	取類	無いし
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 ■ 特許権・特許使用料・商様権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(■ 申請資料等の作成に密接に関与	→ →	設当の有有の の当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当	無無: 日日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	有りのでは超円のである。	取類	無以下無以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 蓄瀬の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(■ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ →	設当の有 の当の の当 ルタント料・	無無: 日日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	有りのでは超円のである。	取類	無いし
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ● 蓄譲の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中成30年度 □ 令和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 研究契約金 ■ 特許権・特許使用料・商様権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(■ 申請資料等の作成に密接に関与	→ →	設当の有有の の当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当	無無: 日日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	有りのでは超円のである。	取類	無以下無以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 蓄瀬の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(■ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ →	設当の有有の の当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当	無無: 日日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	有りのでは超円のである。	取類	無以下無以下
□ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(□ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 蓄瀬の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 「特記事項 ⑤食品中のピリミジフェンの残留基準の設定について 企業名(申請企業等): 三井化学アグロ株式会社 ■ 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 □ 平成29年度 □ 平成30年度 □ 中和元年度 【受取額の内訳】 □ 寄附金(奨学寄付金含む) □ 特許権・特許使用料・商標権による報酬 □ 講演料 □ 原稿執筆料 □ 当該企業の株式 □ その他(■ 申請資料等の作成に密接に関与 ■ 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係	→ →	設当の有有の の当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当のの当	無無: 日日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	有りのでは超円のである。	取類	無以下無以下

⑥食品中のメフェントリフルコナソールの残留基準の設定について

	企業	名(甲頭企業	等):	BASFジャパ	<u>ン株式会社</u>							
	寄付金	金・契約金等の	受取(割当	て)額			\rightarrow	受取の有剣	#: 🗆	有り		無し
	受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度						_ 当該全	程度にお	ける要	取額		
		平成29年度] 🗖	50万	円以下		
		平成30年度						⊢ □	50万	円超~	500万(" 以下
		令和元年度							5007	円超		
	【受】	取額の内訳】										
		寄附金(奨学	寄付金含	r)		研究契約金	コンサ	ルタント料・扌	智導料			
		特許権·特許	使用料·商	機権による報酬	K							
		講演料 [j	原稿執筆料		当該企業の株式						
		その他()		 				_	
•	申請	資料等の作成に	密接に関	与				該当の有無	₩: □	有り	ved,	無し
	審議の	の公平さに疑念	を生じさせ	ると考えられる中	特別の利害関係	系	\rightarrow	該当の有無	₹: □	有り		無し
Г	特記?	事項									-	
L		•									_	